

史跡キウス周堤墓群整備基本計画



千歳市教育委員会

史跡キウス周堤墓群整備基本計画

千歳市教育委員会

〔表紙写真 キウス2号周堤墓近景〕

解説） 竪穴のくぼみが約4.7mと最も深い2号周堤墓は、外側から見ると地上高約2mの周堤が取り囲んでいる。出入口と推定される低下部を通しその奥行きが見て取れ、「浅い谷」を挟んだ手前左の1号周堤墓との、相互の配置が作り出す土地の起伏が、縄文時代の墓地群の有り様を反映させた史跡景観をなしている。（北より）



史跡キウス周堤墓群空中写真（2013年9月27日撮影）



史跡キウス周堤墓群空中写真（1947年9月4日 国土地理院撮影）

序

キウス周堤墓群は、縄文時代後期後葉につくられた大規模な集団墓地です。当時遺跡の眼前には、オサツトーやマオイトーといった大きな湖沼とその周辺の湿地帯が広がり、背後には馬追丘陵へ続くなだらかな斜面地形に豊かな森林環境があり、サケやシカ、堅果類などの食料資源に恵まれた豊かな場所だったと考えられています。

明治時代の後半に調査の手が入り、大正時代に学会に知られるところとなったキウスは、戦前までアイヌのチャシとして広く認識されるとともに遺跡の保護が図られてきました。戦後、発掘調査によって縄文時代の集団墓地と判明し、昭和54年（1979）に国史跡に指定され、さらに令和元年（2019）には追加指定を受けました。

令和2年（2020）、市は史跡を適切に保存し、次世代へと継承していくために、その本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための基本方針を定めた保存活用計画を策定しました。本整備計画は、この保存活用計画にもとづき、整備・公開・活用の基本方針、整備の方法、維持管理、運営体制など、史跡の整備と公開活用に関する基本的な計画を定めたものです。

今後、千歳市では本計画にもとづき、史跡の整備と活用を進め、地域の人々とともに将来にわたって守り、継承するとともに、まちづくりや人づくりの糧としていきたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご指導・ご協力を賜りました文化庁、北海道教育委員会並びに整備基本計画検討委員会の皆さまをはじめ、関係機関の方々に厚く御礼申し上げますとともに、今後の整備事業及び公開活用事業につきましても引き続きのご支援をお願い申し上げます。

令和3年12月

千歳市教育委員会

教育長 佐々木 智

例 言

1. 本書は、北海道千歳市中央2777番ほかに所在する史跡キウス周堤墓群の整備基本計画書である。
2. 本計画は、千歳市教育委員会が令和2年（2020）度に設置した「史跡キウス周堤墓群整備基本計画検討委員会」（佐藤正知委員長）における審議結果を踏まえ、千歳市教育委員会が策定した。
3. 本計画の策定に当たっては、文化庁文化資源活用課整備部門（記念物）、北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課の指導、助言を得た。
4. 本計画の策定に係わる支援業務は、㈱シン技術コンサルに委託した。
5. 本計画の策定に係わる事務は、千歳市教育委員会教育部主幹（国指定史跡担当）（執筆・編集）、同教育部埋蔵文化財センターが担当した。

目 次

序

例言

第1章 計画策定の経緯と目的

1 計画策定の経緯	1
2 計画の目的	2
3 委員会の設置	2
4 関連計画との関係	3

第2章 計画地の現状

1 自然的環境	5
(1) 位置と立地	5
(2) 気象	5
(3) 地形・地質	5
(4) 植生	9
2 歴史的環境	10
3 社会的環境	13
(1) 人口	13
(2) 産業	13
(3) 交通	14
(4) 土地所有及び土地利用	15
(5) 法的規制	17

第3章 史跡の概要及び現状と課題

1 史跡指定の状況	21
(1) 指定告示	21
(2) 指定説明文とその範囲	22
2 史跡の概要	24
(1) 史跡の沿革	24
(2) 史跡の本質的価値	27
(3) 史跡の構成要素の保存状況・分布状況	27
(4) 保護を要する範囲の構成要素の保存状況・分布状況	31
(5) 公有地化の状況	34
3 現状と課題	34
(1) 史跡の保存、公開・活用の現状と課題	34
(2) 地元住民等の公開・活用に対する要望	37
(3) 文化・教育行政、都市計画行政、農林水産行政等に関連する諸条件	38
4 広域関連整備計画	39

第4章 基本方針

1 基本理念と基本方針	41
(1) 基本理念	41
(2) 基本方針	41

第5章 整備基本計画

1 全体計画及び地区区分計画	43
(1) 全体計画	43

(2) 地区区分計画	43
2 遺構保存に関する計画	49
(1) 破損及び劣化又は風化の防止対策に関する基本的な考え方	49
(2) き損又は衰亡している場合の復旧（修理）の在り方についての方向性・目標	51
(3) 適切な区域の追加指定についての方向性と目標	51
3 動線計画	52
(1) 見学者動線・管理用動線	52
(2) 来跡動線	55
4 地形造成に関する計画	55
(1) 地形復元	55
(2) 公開・活用のための施設	55
5 遺構の表現に関する計画	56
6 修景、植栽及び植生管理に関する計画	56
7 案内・解説施設に関する計画	56
(1) 案内板	56
(2) 解説板	58
8 管理施設及び便益施設に関する計画	58
(1) 管理施設	58
(2) 便益施設	59
9 公開・活用及びそのための施設に関する計画	59
(1) 公開・活用施設	59
(2) 「ガイダンス施設」	62
(3) その他の施設	63
10 周辺地域の環境保全に関する計画	64
11 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画	65
(1) キウス4遺跡・キウス7号周堤墓	65
(2) 千歳市埋蔵文化財センター	65
(3) 史跡ウサクマイ遺跡群・市史跡美々貝塚・末広遺跡	65
(4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産	67
12 整備事業に必要となる調査等に関する計画	67
(1) 発掘調査	67
(2) 植生調査	67
(3) 測量調査	69
(4) 地盤調査	69
13 公開・活用に関する計画	69
(1) 公開	69
(2) 活用	70
14 管理・運営に関する計画	71
(1) 管理・運営体制の基本的な考え方	71
(2) 維持管理計画	72
(3) 運営計画	72
15 事業計画	73
第6章 完成予想図	
1 整備完成予想図	77